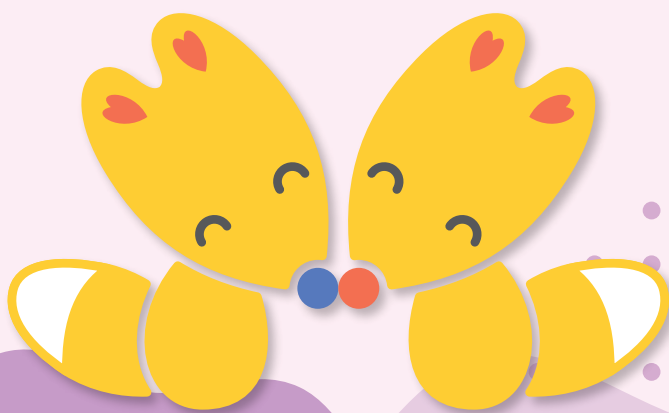


〈豊川市社会福祉協議会会章〉

社会福祉法人 豊川市社会福祉協議会



ふれあい 支えあい
夢のある元気なまち
とよかわ

～みんなでつくる地域共生社会～

社会福祉協議会は、地域の様々な課題を地域のみなさまとともに考え、解決していくことを目指します。

住み慣れた地域で、安心して暮らしていくために民生委員・児童委員、福祉委員のみなさま、ボランティアの方々を始め、住民のみなさまと協力して、支え合いのまちづくりを進めていきます。

住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために

社協会費や赤い羽根共同募金配分金、寄付金を財源として、高齢者や障害のある方に車イスや福祉車両を貸し出したり、子育て世帯の相談窓口やおもちゃ図書館事業を行ったりするなど様々な事業を行うことで、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるように取り組んでいます。



▲貸出用福祉車両(ためき号)

- ① ふれあい電話訪問事業
- ② 地域子育て相談事業
- ③ 車イス貸出事業
- ④ 声のたより・声の社協だより・点字社協だより事業
- ⑤ 福祉車両貸出事業
- ⑥ おもちゃ図書館事業
- ⑦ 障害福祉サービス・移動支援事業
(社協ヘルパーステーション)
- ⑧ 障害者相談支援事業
- ⑨ たすけあい援護事業
- ⑩ 障害者等福祉推進事業
- ⑪ 認知症高齢者等地域生活支援事業
(お薬カレンダーの配布)
- ⑫ フードバンク事業
- ⑬ 災害等対策事業 など

受託事業及び指定管理施設

豊川市から福祉相談センター、成年後見支援センター、障害者相談支援センター及び重層的支援体制整備事業等を受託し、福祉の総合相談窓口として取り組むとともに、市内福祉施設(指定管理施設)の運営を行っています。また、愛知県社会福祉協議会から判断能力が低下した方に対する日常生活自立支援事業や生活困窮者に対する生活福祉資金貸付事業を受託実施しています。

1 豊川市からの受託事業

- ① 福祉相談センター(地域包括支援センター)事業
- ② ひとり親家庭等日常生活支援事業
- ③ 高齢者世話付住宅へのライフサポート
アドバイザー(LSA)派遣事業
- ④ 高齢者居宅介護等事業(介護保険対象外)
- ⑤ 成年後見制度相談支援事業(成年後見支援センター)
- ⑥ 基幹相談支援センター(障害者相談支援センター)
運営事業
- ⑦ 重層的支援体制整備事業 など

2 指定管理施設

- ① 豊川市社会福祉会館
- ② 豊川市東部・西部地域福祉センター
- ③ 豊川市ふれあいセンター
- ④ とよかわボランティア・市民活動センターウィズ
- ⑤ ゆうあいの里南障害者生活介護施設“はなの和”

3 愛知県社会福祉協議会からの受託事業

- ① 日常生活自立支援事業
- ② 生活福祉資金貸付事業



▲豊川市ふれあいセンター

福祉のまちづくりのために

「第4次地域福祉計画」に基づき、地域住民が主体的に行うふれあいサロン活動や見守り活動等の福祉活動を積極的に支援するとともに、民生委員児童委員協議会や老人クラブ連合会の活動を支援し、地域福祉を推進します。また、地域福祉懇談会等を通じて地域住民の地域福祉活動への関心を高めます。



▲ふれあいサロンの様子

- 1 地域福祉活動推進委員会の活動支援
- 2 地域福祉活動者研修の実施
- 3 「隣近所のふれあい」推進協働事業の実施
- 4 ふれあい活動備品の貸出
- 5 老人クラブ連合会の活動支援
- 6 ふれあいサロン活動助成
- 7 会食・配食サービス活動助成
- 8 民生委員児童委員協議会の活動支援
- 9 障害者(児)団体の活動支援
- 10 福祉機器リサイクル事業
- 11 とともに生きるまちづくり応援助成事業
- 12 豊川市社会福祉施設協会の活動支援 など

ボランティア・市民活動推進のために

ボランティアセンターを運営し、ボランティア・市民活動の支援や相談・コーディネート等を行うとともに、ボランティアの養成事業として手話講座や傾聴ボランティア講座等、各種養成講座を開催し、ボランティアの育成を図ります。また、児童向け福祉ガイドブックの配布や福祉実践教室の開催等を通じて、小中高等学校との連携を深めながら福祉教育を推進します。

- 1 ボランティア養成講座の開催
(手話・傾聴ボランティア講座など)
- 2 福祉教育推進事業
(ボラたま隊の開催、青少年ボランティア体験学習、福祉実践教室の開催、児童向け福祉ガイドブックの発行など)
- 3 ボランティアセンター運営事業
(ボランティア相談事業、ボランティア・市民活動団体の支援など)
- 4 ふれ愛・みんなのフェスティバルの開催助成
- 5 豊川市ボランティア連絡協議会の活動支援
- 6 東三河ボランティア集会の開催 など



▲青少年ボランティア体験学習の様子

社協会員募集

(年額1口)

豊川市社会福祉協議会は、住民のみならずから寄せられる会費・赤い羽根共同募金・寄附金などを財源として事業を行っています。

会費は、地域のふれあいサロン活動や見守り活動など、地域福祉をすすめる大切な財源となっています。

本年度も5月1日から町内会を通じて会員募集を行いますので、会員募集の趣旨をご理解いただき、ぜひご協力をお願いします。

※会員募集を通じて知り得た個人情報は会員募集を円滑に行うための活動以外の目的には使用いたしません。

普通会員	500円
特別会員	1,000円
法人会員	2,000円
施設会員	2,000円
賛助会員	1,000円

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会

〒442-0068 豊川市諏訪3丁目242
(豊川市社会福祉会館「ウィズ豊川」内)

TEL 0533-83-5211 (代表)

FAX 0533-89-0662

HPアドレス

<https://www.toyokawa-shakyo.or.jp>

Eメールアドレス

t-shakyo@toyokawa-shakyo.or.jp (代表)

Facebook

<https://facebook.com/toyokawashakyo>



ホームページ



フェイスブック



LINE



Instagram



豊川市社会福祉会館「ウィズ豊川」

「ウィズ豊川」のウィズとは、英語の「with」で、「いっしょに、ともに」という意味があります。障害のある人もない人もだれもがいっしょに安心して暮らすことのできるまち「豊川」をつくっていこうという願いが込められています。

関係施設

障害者相談支援センター

〒442-0068 豊川市諏訪3丁目242
(豊川市社会福祉会館「ウィズ豊川」内)
TEL●83-8050/FAX●83-5222

豊川市西部地域福祉センター

〒442-0854 豊川市国府町下河原61-2
TEL●87-7811/FAX●87-5452

北部福祉相談センター

〒442-0863 豊川市平尾町親坂36
(豊川市ふれあいセンター内)
TEL●88-7260/FAX●88-7261

成年後見支援センター

〒442-0068 豊川市諏訪3丁目242
(豊川市社会福祉会館「ウィズ豊川」内)
TEL●83-6377/FAX●83-5222

南部福祉相談センター

〒442-0873 豊川市山道町2丁目49
(県営牛久保住宅併設)
TEL●89-8820/FAX●89-8812

北部福祉相談センター代田出張所

〒442-0069 豊川市諏訪西町2丁目158-1
(市営諏訪西住宅併設)
TEL●89-8070/FAX●89-9112

とよかわボランティア・市民活動センターウィズ

〒442-0068 豊川市諏訪3丁目242
(豊川市社会福祉会館「ウィズ豊川」内)
TEL●83-0630/FAX●89-0662

南部福祉相談センター小坂井出張所

〒441-0192 豊川市小坂井町大堀10
(こざかい葵風館内)
TEL●78-4584/FAX●78-3242

北部福祉相談センター金屋出張所

〒442-0066 豊川市金屋元町2丁目53-1
(豊川市東部地域福祉センター内)
TEL●85-6258/FAX●89-8815

ふれあいセンター(ゆうあいの里事務所)

〒442-0863 豊川市平尾町親坂36
TEL●88-7270/FAX●88-7271

西部福祉相談センター

〒442-0854 豊川市国府町下河原61-2
(豊川市西部地域福祉センター内)
TEL●88-8005/FAX●87-5452

東部福祉相談センター

〒442-0026 豊川市東新町33-1
(県営稲荷北住宅敷地内)
TEL●85-6110/FAX●85-6131

ゆうあいの里南障害者生活介護施設「はなの和」併設:社協ヘルパーステーション

〒442-0863 豊川市平尾町親坂36
(豊川市ふれあいセンター内)
TEL●88-7287/FAX●88-5336

西部福祉相談センター音羽出張所

〒441-0202 豊川市赤坂町狭石1
(豊川市音羽福祉保健センター内)
TEL●88-5940/FAX●88-7927

東部福祉相談センター一宮出張所

〒441-1202 豊川市上長山町本宮下1-1685
(豊川市健康福祉センターいかに館内)
TEL●93-0801/FAX●93-0804

豊川市東部地域福祉センター

〒442-0066 豊川市金屋元町2丁目53-1
TEL●85-6258/FAX●89-8815

西部福祉相談センター御津出張所

〒441-0321 豊川市御津町広石枋ヶ坪88
(豊川市御津福祉保健センター内)
TEL●77-1502/FAX●77-2330



社協シンボルマーク

豊川(TOYOKAWA)の頭文字のTで、人(市民)とハート(心)をデザインし、手と手をつなぎ、人と人とのふれあい、心と心のふれあいを大切に、あたたかく、やさしい豊川の福祉を表現したものです。

令和7年6月1日発行